

2020年度事業報告

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

概況

2020年度は、4月「新型コロナウイルス」感染拡大により発令された、首都圏及び一部の大都市で始まった緊急事態宣言が、全都道府県に拡大し、5月に解除されたものの、その後も各種イベントの中止、延期が相次ぎ、すべてが自粛ムードのまま感染拡大防止対策に終始した一年となりました。

新しい生活様式「ニューノーマル」として社会環境の大きな変化により、オンライン化が加速し、対応を迫られる中、当会でも「法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」の理念に基づき、会議やセミナーの実施方法など IT 環境整備と情報の発信に取り組みました。

会員増強では、地元金融機関にご協力頂き、経営者の高齢化や後継者不足による会員数の自然減も多い中、ほぼ現状の会員数を維持しております。

福利厚生事業では、協力保険会社推進員の皆様による、こまめなコンサルティングにより順調に推移しております。

会員増強に伴う会費収入と、福利厚生事業での全法連助成金の2大収入源により、法人会は支えられております。

2020年度会員数（2021年3月31日現在）

支部／分会	会員数（昨年度末との差）	正会員	賛助会員
保内支部	70（-3）	67	3
伊方支部	86（+1）	82	4
西予支部／三瓶	69（+1）	66	3
西予支部／宇和	143（-1）	127	16
西予支部／野村	47（+1）	44	3
西予支部／城川	22（±0）	22	0
西予支部／明浜	12（±0）	11	1
八幡浜	362（-2）	341	21
合計	811（-3）	760	51

入会 19 事業所・個人 退会 22 事業所・個人

公益目的事業

事業番号 公1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

定款第4条 1-（1）税知識の普及を目的とする事業

（1）-①税に関する研修・指導・講演会等

(1)－①－1 源泉所得税年末調整説明会

・内容：八幡浜税務署管内の全法人の源泉徴収責任者・実務担当者を対象に、源泉所得税に関する適正な取り扱いを研修のテーマに取り上げ、法人の実務担当者としての資質の向上を目的としている。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から今年度は年末調整についての改正点をまとめた案内を作成し広く周知し、加えて解説書「年末調整の仕方」を販売した。書籍販売において徴収する金額は実費等で収益事業にはあたらない。
参加者及び実施日等

(1)－①－2 青年部会租税教室事業

・内容：八幡浜税務署管内の小中学校を対象に、愛媛県租税教育推進協議会と学校側が協議のうえ、国税庁作成の租税教育用ビデオ等を教材として使用するとともに、当会の青年部会の役員等が講師となり、児童・生徒に身近な事例を解説し、税の大切さ、税が私たちの生活にどのように役立っているかを認識してもらうことを目的として実施した。参加児童・生徒数は、9校374名である。(中止2校)

参加者及び実施日等

- ・宇和町小学校 89名 11月11日
- ・神山小学校 35名 12月7日
- ・保内中学校 89名 12月17日
- ・石城小学校 12名 1月13日
- ・伊方中学校 31名 1月13日
- ・愛宕中学校 45名 1月18日
- ・川之石小学校 16名 2月1日
- ・宮内小学校 29名 3月1日
- ・松柏中学校 28名 3月16日

(1)－①－3 新設法人説明会

・新たに設立された法人(設立3年以内)と無申告法人に対し、法人税法上の留意点について理解してもらう目的で八幡浜税務署管内の全法人を対象として、八幡浜税務署専門官を講師に法人税、消費税並びに源泉所得税を、また社会保険事務所職員による社会保険実務に関する説明会を開催する予定であったが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より集合での研修が困難であったため今年度は開催していない。

定款第4条1.(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

(2) 税に関する広報事業

(2)－①－1 「税を考える週間」広報活動

・内容：毎年11月「税を考える週間」行事の一環として、八幡浜税務署管内の全法人、住民を対象に税を考える機会を提供するとともに、税についての理解、意識啓発を促すことを目的として、管内の小中学校29校に税に関する書籍を寄贈した。

内容及び実施日等

書籍名「10歳から知っておきたいお金の心得～大切なのは、稼ぎ方・使い方・考え方」えほんの杜刊

贈呈日

- ・11月13日 西予市教育委員会
- ・11月18日 八幡浜市教育委員会
- ・11月18日 伊方町教育委員会

(2)－②－1 ホームページ並びに広報誌による税情報の発信

・内容：ホームページでは各種研修会、講演会、地域イベントの開催要領を掲載するとともに、法人税、消費税、相続税、資産税等国税と地方税の税関連情報を掲載し、適宜更新を行っている。さらに、八幡浜税務署ホームページへのリンクを行うとともに、適宜必要な税に関する情報を提供している。

(2)－②－2 税に関する表彰事業

2-1 中高生による「税の作文」表彰活動

・内容：八幡浜税務署管内の中学校、高等学校より税に関する作文を募集し表彰活動を行っている。表彰作品は当会ホームページ上でも公開している。

11月11日八幡浜市立真穴中学校

11月17日愛媛県立川之石高等学校

2-2 税に関する絵はがきコンクール

・内容：八幡浜税務署内の小学校6年生を対象に税に関する絵はがきを募集し、外部より専門委員を招き選考会を開催し優秀作品に対し表彰を行う。表彰作品は当会ホームページで公開し入賞作品はポスターにて掲示をしている。

参加者及び実施日等

募集期間 2020年6月～2021年1月

応募数並びに応募校：37作品 2校

選考会 1月25日八幡浜商工会館2階サロン

選考委員 二宮亮二氏 税務署長 八幡浜税務署法人課税部門統括官 八幡浜法人会会長 同青年部会長 同女性部会正副部会長(計8名) 各賞 最優秀賞1点 入賞4点 入選5点 佳作6点 参加賞(全員)

定款第4条1.(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(3) 法人会全国大会及び税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

(3)－①－1 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人愛媛県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申している。税制・税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容となっている。

公益財団法人全国法人会総連合では、決議された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。

当会は、法人会全国大会で発表された税制・税務に関する提言を、国会議員、八幡浜市、八幡浜市議会に提出するとともに、ホームページ並びに広報誌を通じ広く一般に周知した。

参加者及び実施日等

提言書の提出

- ・11月16日 衆議院議員 山本公一氏
- ・11月24日 八幡浜市議会議長 石崎久次氏

・11月24日 八幡浜市長 大城一郎氏

(3) -①-2 全国法人会総連合による全国大会

・内容：公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表した後、関係機関等に対し要望活動を行っている。また、法人会全国大会で決議された要望事項は、次年度以降の税制改正要望活動に活かすこととなっている。

参加者及び実施日等

今年度の全国大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため2021年度に延期。

(3) -②その他税に関する啓発事業等

(3) -②-1 全国女性フォーラム

・内容：全国の女性経営者及び従業員が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。意見交換並びに議論により取りまとめられた内容は、ホームページに掲載し周知する。また、全国女性フォーラムで発表された好事例を当会に持ち帰り、次年度以降の事業に活かすこととなっている。当該事業は、公益財団法人全国法人会総連合が主催し、傘下の各都道府県法人会連合会が持ち回りで主管として開催。会場は、主管県連が手配した会場で実施。2020年度愛媛大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため11月に延期予定されたが2023年度に再延期となった。

(3) -②-2 全国青年の集い

・内容：全国の青年経営者及び従業員が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。意見交換並びに議論により取りまとめられた内容は、ホームページに掲載し周知する。また、全国青年の集いで発表された租税教育の好事例を当会に持ち帰り、次年度以降の租税教育事業に活かすこととなっている。当該事業は、公益財団法人全国法人会総連合が主催し、傘下の各都道府県法人会連合会が持ち回りで主管として開催。会場は、主管県連が手配した会場で実施。

参加者及び実施日等

・2020年度島根大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

事業番号 公2 地域社会の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業

定款第4条1.(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

(4) -①事業者研修・指導・講演会等

(4) -①-1 ITパソコン教室

・内容：八幡浜税務署管内の全法人を対象に、中小企業の業務効率化とIT化を支援することを目的として開催した。「Zoom使い方講座」を愛媛中小企業指導センターと共

催にて実施した。開催要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を会員に送付した。講座の開催スケジュールや講師の選定にあたっては、受講者へのアンケートによりニーズを把握した上で、年間計画を立てて実施している。講師は株式会社エンカレッジ代表が務め、オンライン講座のため。受講料としては、資料代等実費相当額を必要な経費として1,000円徴収した。

参加者及び実施日等

・2月2日 10名

(4) - ① - 2 経理担当者養成講座

八幡浜税務署管内の全法人の主に総務・経理担当者を対象に、経理担当者を養成することを目的している。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催できなかった。

(4) - ① - 3 「自主点検チェックシート」活用セミナー

・内容：八幡浜税務署管内の全法人の経営者、財務・経理担当者を対象に内部統制の強化や経理の質を上げ、地域企業の健全な発展を目的として「自主点検チェックシート」の有効な活用について開催した。

受講料は無料

参加者及び実施日等

・10月23日 八幡浜センチュリーホテルイトー 参加者 33名

(4) - ① - 4 インターネットセミナー

・内容：会員事業所並びに非会員事業所を対象に税務、財務、経営、労務、経済等、各種のテーマを取り揃え、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献活動を目的として、約350のコンテンツをインターネット上で随時配信した。当セミナーは、当会のホームページ上で配信しているものであり、一般住民も利用できるシステムとなっている。2020年度の当システムのアクセス数は3927回であった。

講師は、税理士、経営コンサルタント、大学教授、会社経営者、評論家、ジャーナリスト等、各種のテーマについての専門家が務めている。

対象：会員事業所並びに非会員事業所。実施要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌、チラシを公共機関等に設置して周知し、加えて実施要領を会員に随時送付している。受講料は無料で実施。

(4) - ① - 5 地域支部講演会

・内容：各支部管内の全法人を対象に、経営、税務、政治、経済、医療、健康等、必要なテーマを選定し、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献活動を目的としている。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できなかった。

(4) - ① - 6 MG マネジメントゲーム研修

・内容：八幡浜税務署管内の事業者、個人を対象に「生きた経営を学び戦略が分かる！」をテーマにゲーム形式で2日間に渡ってセミナーを開催する。受講料は無料。
11月28～29日 八幡浜センチュリーホテルイトーにて開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により一旦は延期としたが中止とした。

(4) -②その他事業者支援事業等

(4) -②-1 融資制度の普及推進

・内容：愛媛県下の中小企業並びに個人事業所の資金調達の円滑化を図り、地域企業の健全な発展を目的として、一般社団法人愛媛県法人会連合会が、愛媛県信用保証協会、地元金融機関、四国税理士会愛媛県支部連合会と提携して、県内の中小企業向けに会員企業や税理士関与事業所向けに創設された融資制度「トライアングル1000」並びに愛媛県の融資制度について、当会は、積極的な広報を図り普及推進に努めた。会員企業に限らず、より多くの非会員企業が利用し、地元中小企業並びに個人事業所の金融面での支援を行っている。年間で5事業所程度が利用しており、平成17年の創設以来、約209事業所の利用実績がある。

定款第4条1.(5).地域社会への貢献を目的とする事業

(5) -①地域社会貢献事業

(5) -①-1 諏訪崎クリーン作戦への参加

・内容：八幡浜市の海岸を、清潔で安全な魅力ある街づくりと環境問題への啓発を促し、地域社会へ貢献することを目的としている。当会役員、地域住民等が海岸の清掃奉仕を行い、市民に美化運動の働きかけを行っている。開催時には環境マイスター水元氏による絶滅危惧種についての講座も行っており、清掃活動を通して生態系への関心を高めている。開催要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を会員、当会役員等に送付している。

参加者及び実施日等

・今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(5) -①-2 地域イベントへの参加

・内容：八幡浜税務署管内の各市町では、地域の発展・活性化を目的として年間を通じ様々な催事やイベントが行われており、当会ではそれら催事・イベントの充実、ひいては地域の活性化を目的として、イベントの企画・運営・会場設営等に参加、協賛を行った。開催要領については、各市町の広報誌、掲示板、ホームページなどで周知するとともに、当会のホームページ、広報誌に掲載した。会場は、各イベントの主催者が使用する公園や施設の一部で実施した。

参加者と実施日等

- ・「第33回福祉の集い」八幡浜市新町 中止
- ・「きなはいや伊方まつり」中止
- ・奥地の海のカーニバル 中止
- ・2020年6月29日「献血事業」西予支部野村分会 参加者55名
- ・2021年2月5日「献血事業」西予支部野村分会 参加者38名

(5) -②行政等からの委託事業等の推進

②-1・内容：「えひめ結婚支援センター」は県内外の独身男女に対して、出会いイベントや各種セミナーを実施している。当会は、少子化・晩婚化対策、地域企業の健全な発展と地域の活性化、後継者対策に資することを目的として、会員企業並びに非会

員企業の従業員、その他家族等の県内外の独身男女に対して、当事業の推進、広報周知に努めた。

その他、(一社)愛媛県法人会連合会が国、愛媛県から受託している各事業の広報活動を行った。

共 益 事 業

事業番号 他 1 会員の交流と会員の福利厚生等に資する事業

【事業内容】

定款第4条1.(6) 会員の交流に資するための事業

(6) ①役員連絡協議会

当会の運営に携わっている役員が、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進等につき協議を行うことを目的として10月23日に開催した。会議終了後、交流会を開催し、経営者としての情報交換、異業種交流を行う。

対象者：当会の役員。実施の方法：理事会において事業の実施を計画し、事業実施に際しては事務局から全役員に対し案内状を発送し実施している。

(6) ②支部・分会交流会

会員を対象に、企業のPR、ネットワークづくりをサポートすることを目的とした異業種交流会を開催した。

対象者：各支部内の会員事業所。

実施の方法：各支部の理事会において事業の実施を計画し、事業実施に際しては事務局から各支部の会員事業所に案内状を発送し実施している。

- ・今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(6) ③支部・分会視察研修会

支部会では、県内外の経営に役立つ諸施設等の視察研修を行う。部会員相互の交流を深めることを目的に実施している。開催は2~3年に一度の不定期の開催で本年度は実施しなかった。

(6) ④部会交流会

青年部会と女性部会では、経営研修を行い、終了後に情報交換、異業種交流を行うとともに部会員相互の交流を目的として、女性部会は12月2日、青年部会は8月4日に交流会を開催した。

対象者：当会の青年部会員、女性部会員。

実施の方法：各部会役員会において事業の実施を計画し、事業実施に際しては事務局から各部会員に案内状を発送し実施している。

定款第4条1.(7) 会員の福利厚生に資する事業

(7) -①融資制度の普及推進

一般社団法人愛媛県法人会連合会が地元金融機関並びに四国税理士会愛媛県支部連

合会と連携している融資制度について地域企業の資金調達の円滑化を目的して普及推進に努めた。

(7) -②福利厚生制度の普及推進

企業経営における様々なリスクや、経営者、従業員の保証について福利厚生制度の充実と経営の安定化のため公益財団法人全国法人会総連合の制度を普及推進した。

定款第4条1.(8) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(8) -①会員増強事業

2020年度(公社)八幡浜法人会拡大組織委員会を組織し会員拡大を行った。

(8) -②税務署との座談会

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できなかった。